

議案第七十一号

港区立公園条例及び港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和元年九月十二日

提出者 港区長 武 井 雅 昭

港区立公園条例及び港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

(港区立公園条例の一部改正)

第一条 港区立公園条例(昭和三十八年港区条例第二十三号)の一部を次のように改正する。

別表第一高浜公園の項を削る。

(港区立児童遊園条例の一部改正)

第二条 港区立児童遊園条例(昭和三十九年港区条例第二十九号)の一部を次のように改正する。

別表車町児童遊園の項を削る。

付 則

この条例は、各規定につき、区規則で定める日から施行する。

(説明)

高浜公園及びび車町児童遊園を廃止するため、本案を提出いたします。